

小児救急医療センター開設特集号 号外

子どもたちの安心・安全の拠点として
小児救急医療センターが10月1日オープン



鉄筋コンクリート造3階建／建築面積 830m² 延床面積 1,362m²

病床（3階部分）／小児集中治療室（PICU）4床（うち感染症対応1床）
救急一般病室 6床（うち感染症対応1床）

諸室（2階部分）／初療室、診察室3室（うち感染症用診察室1室）、観察室（4床）
家族控え室、器材室

（3階部分）／PICU、救急一般病室、カンファレンス室、医師当直室2室
看護師控え室、面談室、

●大規模な災害の時などには2階待合スペースや3階カンファレンス室に設置した緊急時用の酸素などの予備配管を使って多くの患者を収容できるように設計されています。

こども病院からのメッセージ

病院長 中村 肇

平成14年10月に、小児救急救命医療の専門施設として暫定的三次救急医療室がオープンして以来、毎年500名以上の重症患者の入院を受け入れてきました。しかし、ベッド数は6床しかなく、また外来部門もないという変則的なスタイルであったために、三次施設としてのニーズに十分対応できず、他の医療機関に多大な負担をかけてきました。

このたび、本格的な小児集中治療室4床を有し、後方病床も6床となり、集中治療室に見合った数の医師・看護師が配属されたことから、名実ともに兵庫県下の小児三次救急医療施設として機能しうる体制ができました。当院は小児外科、脳神経外科、整形外科などの外科系診療科を合わせもつ小児の総合医療施設であることから、内科的な小児疾患だけでなく、事故・外傷による重症の外科系疾患患者が、県下各地から救急搬送されてきます。

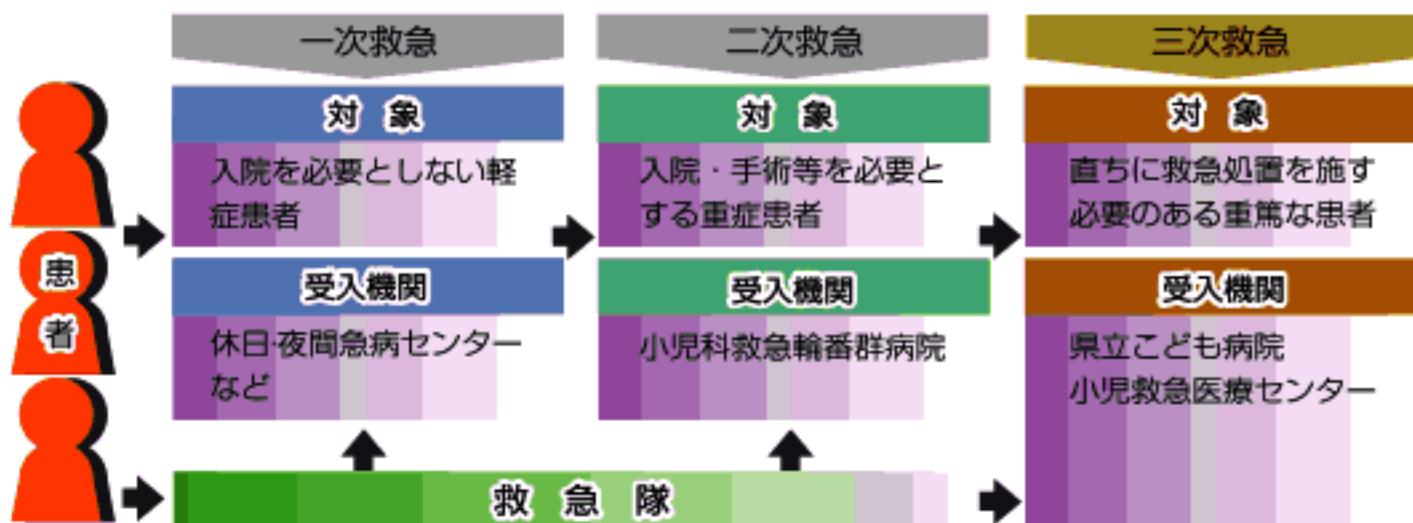
新しい施設においては、診療科名も新しく救急集中治療科と呼称することにしました。救急集中治療科スタッフが中心となり、各診療科とネットワークを組んでチーム医療を展開し、高度な専門医療を実践するとともに、小児の集中治療専門医の育成を目指します。

昨今の医師不足、とくに地方における小児科医師不足は深刻です。当センターの役割としては、搬送されてくる患者の診療だけでなく、新しい医療スタッフを積極的に育成し、ここでトレーニングを積んだ医師が県下各地の医療機関で活躍してくれる期待しています。

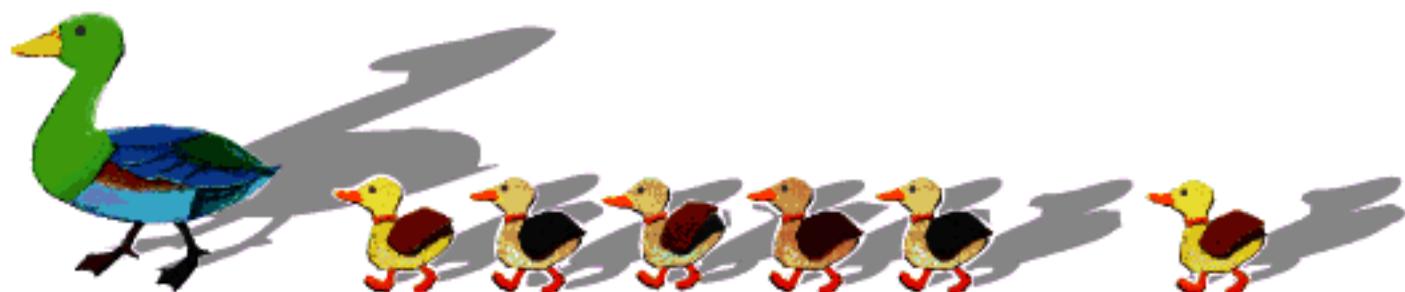


小児救急医療体制について

県下の小児救急医療体制は基本的に以下のようないくつかのシステムになっています。
そのうち、こども病院の小児救急医療センターは三次救急の部分を担うことになります。



小児救急の電話相談窓口として#8000がありますので、電話でご相談ください。



小児救急医療センターのやくわり

県立こども病院 小児救急医療センター長 上谷 良行

いよいよ兵庫県立こども病院に小児救急医療センターがオープンすることになりました。

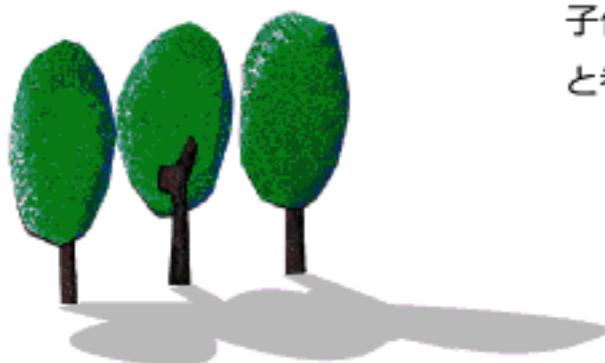
平成14年10月からこども病院に救急医療室が開設され、主に三次救急といわれる生命に危険のある重篤な状態の小児患者を対象に、救命救急医療を行ってまいりました。実際、年を経る毎に患者数は増加し、より重症な患者が当院へ送られてくるようになります。

こども病院の役割は県下のこどもたちの健やかな成育を目指して高度の医療を提供することにあります。救急部門においてもそれは同じであり、その理念の下に医療を提供してまいりました。しかし、現在の体制の中では設備やスタッフの配置が十分とは言えず、増加する重症な子供たちにきちんと対応するには限界に近づいておりました。

そこで、新しく小児救急医療センターを建設し、十分な設備とスタッフの配置を整えて、重症なこどもたちに対応していくようになりました。ただ、十分といってもベッド数には限りがあり、これまで同様各医療機関や救急隊から紹介される重症な患者を中心に受け入れることに変わりはありません。

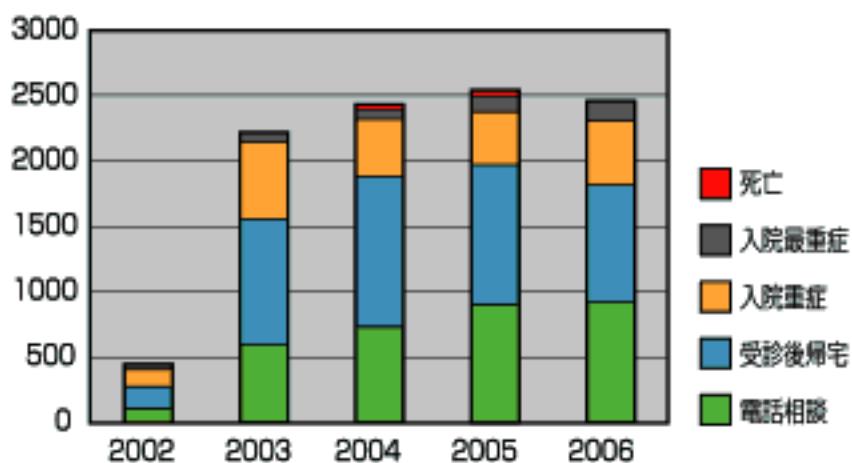
わが国的小児救急医療については24時間いつでも診てもらえない、医師不足から救急に携わっている小児科医が疲弊しているなどさまざまな問題が指摘されています。ご両親が望んでおられるような体制が整備されているとは決して思えません。小児医療を提供する立場である医療者とそれを受けける側である患者のそれぞれが持っている期待、希望を一方的にではなく、両者それぞれにうまく調整することが必要です。

私たちはこの小児救急医療センターをとおして子供たちを安心して育てられるように努力したいと考えています。



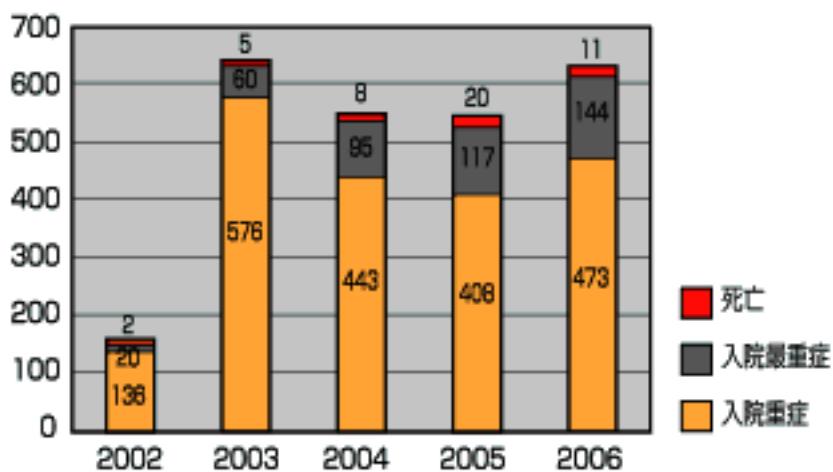
県立こども病院救急医療室の実績

救急医療室における患者数の推移
2002~2006



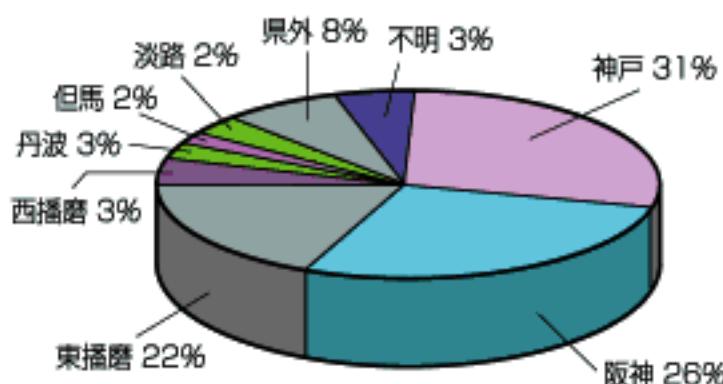
全体として患者数はほぼ一定になってきましたが、重症の入院患者の比率が増加しています。

救急医療室における入院患者数の推移
2002~2006



入院患者数は年間600名前後ですが、その中でも特に最重症患者数が増加しています。

最重症患者の住所地
2006



最重症患者は神戸市内、阪神、東播磨を中心に、県内全域から搬送されていますが、県外から紹介、搬送されることも多くなっています。

救急医療室で取り扱った特記すべき疾患
2006

1. 頭部打撲 219例
(うち頭蓋骨骨折12例、頭蓋内出血10例)
2. 被虐待児疑い 21例
(うち頭部外傷13例、熱傷2例、骨折1例)
3. 交通外傷 22例
(うち多発外傷 14例)
4. 热傷 28例
5. 睡瘡性疾患 25例
(血液睡瘡8例、腹部睡瘡8例、脳睡瘡6例)

救急医療室で取り扱った最重症症例の治療内容
2006

1. 手術 65例 (うち緊急手術 39例)
2. 人工呼吸管理 67例
3. 脳低温療法 13例
4. 透析療法 6例

脳神経外科から

脳神経外科部長 長嶋 達也

緊急手術を必要とする子どもの脳の病気は、脳腫瘍、頭部外傷、脳出血、水頭症など様々です。脳外科は3人の専門医と専攻医の4人体制で24時間365日、緊急手術に対応しており、全国の子ども病院の中で最も強力な布陣といえます。

子どもの脳外科救急は高度に組織化されたシステムによってのみ成り立つ、最も脆弱な医療といえます。いつでも最善の脳外科手術を受けることのできる「最後の砦」を守っていくためにご協力ください。

麻酔科から

麻酔科医長 香川 哲郎

麻酔科は、手術を必要とする患者さんにいつでも麻酔を行えるように待機しています。

手術を行うことが決まったら、麻酔科の医師が麻酔の説明に上がります。手術中は、麻酔科の医師がずっとそばにいて、途中で目が覚めないように、苦しくないようにします。また眠っている患者さんの呼吸を助け、血圧や心拍数を監視し、異常があればすみやかに対応します。

手術後は、傷の痛みができるだけ小さくなるようにお手伝いさせていただきます。

小児外科から

小児外科部長 佐藤 志以樹

小児外科では、腸重積症や急性虫垂炎などの急性疾患や不慮の事故の外科的処置、救急搬送される重症疾患の治療を通して、兵庫県の小児救急医療の中核病院として尽力したいと思います。

外科系のスタッフ一同、子供たち皆さん元気に退院していく姿をめざし治療にあたります。

放射線科から

放射線科医長 赤坂 好宣

救急疾患に対して、超音波検査、上部ないし下部消化管透視検査、緊急CTなどの画像診断を行なっています。

腸重積の注腸整復（造影剤を肛門より注入して重積を解除する）やコイン、ボタン電池誤飲の異物除去（磁石や風船のついた管を口から挿入して除去する）などの画像診断技術を応用した治療（IVR：インターベンショナルラジオロジー）も積極的に行なっています。



看護部から

看護部長 平山 ミツヨ

私たち看護師は、救急医療の最前線で勤務することになります。医師をはじめコメディカルスタッフと協力しながらチーム医療を推進し、迅速に検査・治療ができるよう最善を尽くしていきます。

不安でいっぱいの患者さま・ご家族の心の支えとなれるよう努力し、こども病院に来てよかったですと思っていただけるような看護を実践していきたいと思っております。

放射線部から

放射線技師長 田淵 仁春

三次救急の初期診断には、単純写真、CTなどが重要な役割りを担うことになります。放射線部においては、現有する設備・装置能力を最大限活用できるようスタッフ一同が努力をしています。

このたびMRIも新機種に更新されます。大いなるスタッフの熱意と良好なチームワークで、更なる小児救急放射線分野の先導役を担って行きます。



薬剤部から

薬剤部 函城 絵里奈

急に具合が悪くなってしまった子供さんを受診する時は、医療スタッフによる救命処置を円滑に行いややすくするためにも、子供さんが、今どんなお薬をどんなふうに飲んでいるかという情報をお父さんやお母さんが詳しく知っていると安心です。

そんなときのために、ぜひお薬手帳やお薬の情報紙をお持ちください！

また、もしもそういった情報紙がなくても、お薬の入っていた袋やお薬の空がらなども大きなヒントになります。

検査部から

主任検査技師 林 隆雄

ERというドラマをご存知ですか？救急の患者様が運ばれてくると必ずドクターは、「血算・生化学・血液ガス・・・」などと検査の指示を出しています。そこで出された指示を実施しているのが検査部で、24時間体制で緊急検査に備えています。

検査部には小児救急医療センターにあるのと同じ血液ガス測定機器が設置しており、測定機器の調子を検査部からモニターし、トラブルにもすぐ対処できるようになっています。



基本理念

周産期医療および小児医療専門施設として、母と子どもの総合的、高度専門的な医療を通じて、親と地域社会と一緒にになって子どもたちの健やかな成長を目指します。

基本方針

- 1.子どもの権利を重視した医療の実践。
- 2.安心と信頼の医療の遂行。
- 3.専門的な高度医療の推進。
- 4.地域の医療・保健・福祉機関との連携。
- 5.親と子の健康啓発活動への貢献。
- 6.子どもへの愛とまことに満ちた医療人育成。

患者権利宣言

- 1.あなたはひとりの人間として尊重され、おもいやりのある医療を受ける権利があります。
- 2.あなたとご家族は、理解しやすい言葉や方法で十分な説明と情報を得て、治療計画に参加する権利があります。
- 3.あなたとご家族は、医療について同意や拒否の権利があります。
- 4.あなたとご家族のプライバシーは守られます。

◆みなさまと私たち職員がお互いを尊重しあい、良質な医療を実現していくよう次のことにご協力ください。

- 病気について理解し、安心して医療が受けられるよう、今までの経過・病状の変化や問題について詳しく正確にお知らせください。
- 病院のきまりや約束ごとをお守りください。

「げんき力エル」で取り上げてほしいテーマがありましたら、食堂前廊下の掲示板にあるテーマ応募箱へぜひお寄せください。

本誌に関するご感想、ご希望、ご質問はこちらまで。

兵庫県立こども病院

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1丁目1-1
TEL078-732-6961 FAX078-735-0910

URL:<http://www.hyogo-kodomo-hosp.com/>

E-MAIL:info_kch@hp.pref.hyogo.jp